

「エビデンスに基づいた学習者中心の教育・学習支援」 特集論文の発刊にあたって

山元 翔

(近畿大学情報学部, 学会誌編集委員会幹事)

1. はじめに

本特集論文では、文部科学省の「エビデンスに基づいた学校教育の改善に向けた実証事業⁽¹⁾」などでも言及される教育の質向上のために、実際のデータから学習の様相をどのように抽出・分析するか、そしてそれに基づき実現しうる学習者中心の学習・教育支援に関する研究の活性化を目的としている。コロナ禍以降、特に高等教育においては、オンライン学習も通常の授業と同様に標準的に行われる授業形態になっている。これにより、従来の対面授業と比較すると、多様なデータが教育現場には蓄積されている。例えば、学習者の回答に基づくデータだけでなく、学習者の表情なども取得可能となっている。

このようなデータを解釈し、学習者の理解の状態や行動の特徴などをこれまでより詳細に捉える（なんらかの事象のエビデンスとする）ことができるようになれば、より柔軟で適応的な教育・学習支援へとつながることができる。本論文特集、およびそれに先駆けた特集論文研究会や全国大会企画セッションでは、学習者中心を一つの軸として、多様なデータに基づく学習分析そのものの洗練、その結果を活用した教育・学習支援の多様な研究が発表・投稿された。これらの研究は、学習プロセスの可視化やフィードバック設計、適応的学習支援の可能性を探るものであり、単なるデータ分析にとどまらず、教育実践と結びついた知見も提示している。

本特集に投稿された様々な研究が提供する知見は、単に技術的な進展を追うだけではなく、学習者にとっての価値のある支援を実現する方法やそのための視点を考える契機となると思われる。学習・教育現場における様々なデータを適切に処理・分析し、それを教

育・学習のエビデンスとして活用することで、これまでに捉えられなかった、あるいは経験則にとどまっていた学習者の様相を捉え、より良い教育・学習の未来に繋げることができるのではないだろうか。これによって、例えば今回も採録されているような障がい者教育など、多様性を踏まえた教育の発展にもつながるだろう。本特集が、そのような議論の出発点となることを願う。

以下では、本特集論文の経緯や審査プロセスについて概要を述べる。ぜひ本特集論文の参照だけでなく、今後のご自身の特集論文への発表・投稿にも活用いただきたい。

2. 論文の投稿数と判定結果

本特集論文への論文投稿については、2024年6月1日原稿締切から6月17日に延長を行い（延長後、以降の投稿については6月6日までに事前エントリーを必須とした）、最終的に13編の投稿があった。その内訳は一般論文が7編、実践論文が4編、ショートノートが1編、実践速報が1編であった。

査読においては、採録可否の判定とともに、特集論文の内容と整合的であるかどうかについても審査を行った。結果、合計6編を採録とした。採録された論文のカテゴリは、一般論文3編と実践論文1編、ショートノート1編、実践速報1編であった。最終的な採録率は46%となり、2023年度（31%）と2022年度（41%）、2021年度（43%）と比較すると昨年より高い採録率となった。

なお、採録された論文については、分析手法の洗練や、発話や表情の分析、生成AIの活用など多岐にわたる。採録論文ハイライトにて、リサーチクエスチョ